

# 近未来の世界 愛称「歴史まちづくり法」の参画を視野に入れた

## 1. 江戸・東京歴史文化ルネッサンス5カ年基本計画の進め方(案)

都市東京は元来保有するその生態系や自然条件の固有性、あるいは、旧江戸城等に潜在化する傑出した歴史文化遺産、それらのいずれもが世界に類がないものといわれております。四季折々の自然と豊かな水を湛たえる濠に囲まれ、雄大なスケールの江戸城址の歴史性やそれらの文化的個性は、今、失われつつあります。

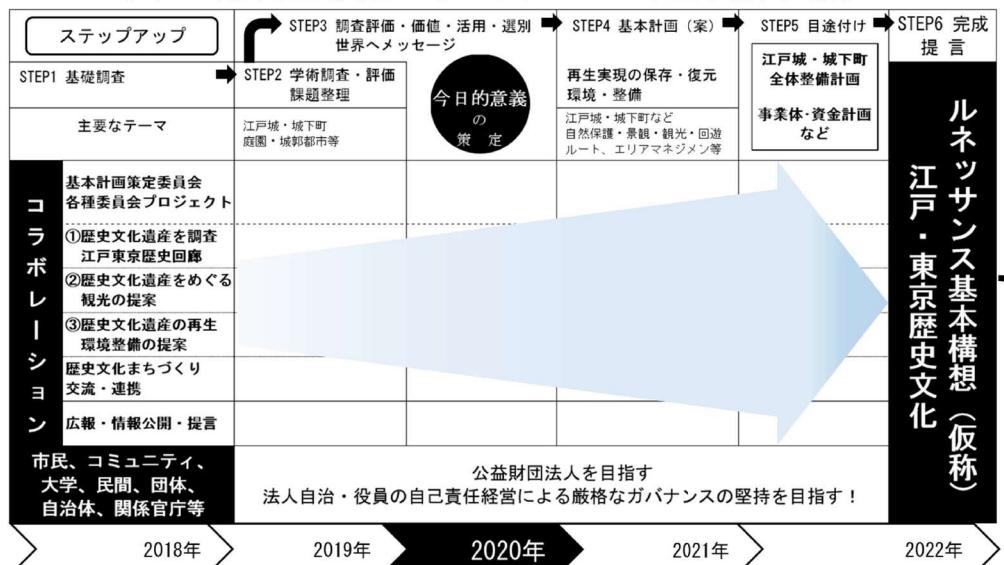
2017年10月、世界遺産ブーム、インバウンドの急増、文化財保護法の改定を視野に入れて、江戸・東京歴史文化ルネッサンス ビジョン・5カ年基本計画(案)を策定し、江戸から東京へ変わりゆく江戸城と城下町周辺における歴史文化ネッサンス(再生・活用)の目指すべき近未来像に向けて、基本的な考え方や方向性をお示しし、中長期に向けたビジョンを構想致しました。

2018年策定の下記の5カ年基本計画(案)は、ビジョンを実現するための施策を体系的に定め、11月には歴史上、初の本格的な学術・第一次学術調査がスタートし、現在、終わりつつあります。

これを機会に、2019年3月「歴史まちづくり法」の参画を視野に入れた新たな基本計画(案)を検証して、下記にお示し致しました。

学術・調査、研究の成果は、ホームページ、シンポジウム、セミナーなどにより、産学官・市民運動との交流・連携を通じ、広く社会に公開すると共に関係機関に提言して参ります。以下は、基本計画における活動の概要です。

### 江戸・東京歴史文化ルネッサンス5カ年基本計画(案)



#### ①江戸東京歴史回廊

「江戸東京歴史回廊」とは江戸時代を中心にして明治、大正、昭和前期に対象とする旧江戸城及びその城下町に散在する歴史文化遺産を調査し、保存・活用し、それらを「回廊」として結びます。

#### ②歴史文化遺産をめぐる観光の提案

歴史文化遺産の情報発信、観光周遊ルートの開発、マップやアーカイブの作成。

#### ③歴史文化遺産の再生や環境整備の提案

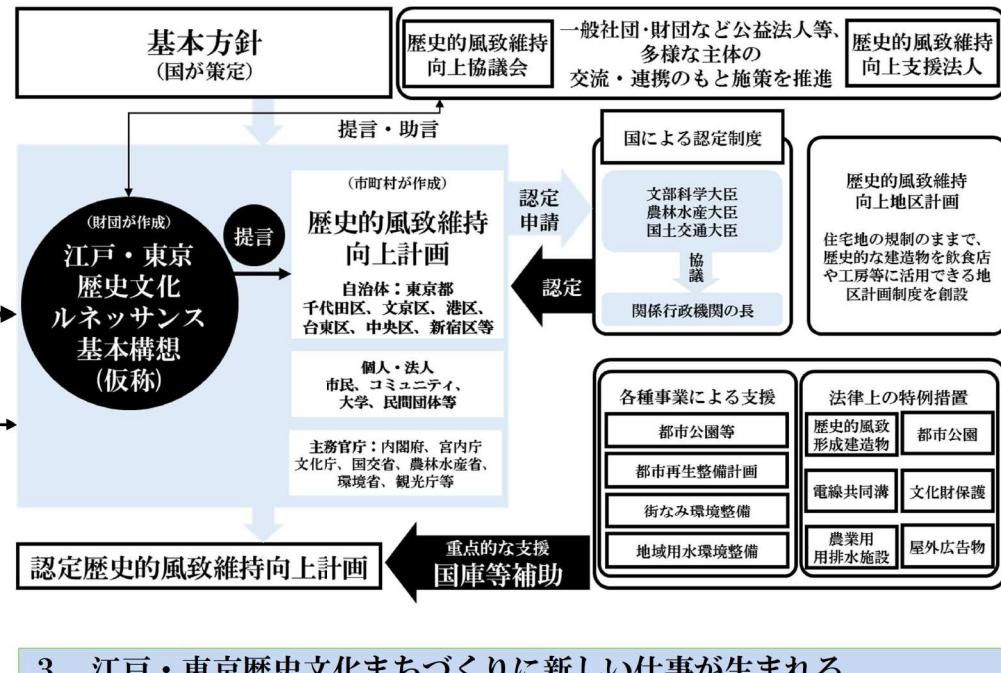
必要で重要性の高い建造物など歴史文化遺産の保存・復元・活用・維持管理、事業体や資金計画などを検討し全体整備計画を提案します。

例) 城門、石垣、見附、江戸城本丸御殿など

# 2019年3月19日 遺産を目指す 江戸・東京歴史文化ルネッサンス5カ年基本計画(案)

## 2. 「歴史まちづくり法」の概要

正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)



## 3. 江戸・東京歴史文化まちづくりに新しい仕事が生まれる ——歴史的風致の概念図——

「歴史まちづくり法」は、平成20年5月23日に公布され、11月4日に施行されました。

現在、様々な理由で歴史的な建造物などが急速に減少しており、「歴史的風致」が失われつつあります。こうした状況を踏まえ、文化財行政とまちづくり行政が連携し、「歴史的風致」を後世に継承するまちづくりの取組を国が支援するための法律が、この「歴史まちづくり法」です。

